令和元年第3回立科町議会定例会会議録

- 1. 招集年月日 令和元年9月5日(木曜)
- 1. 招集の場所 立科町議会議場
- 1. 開会 午前10時 宣告
- 1. 応招議員

1番 今井 健児2番 芝間 教男3番 中島 健男4番 中村 茂弘5番 今井 英昭6番 森澤 文王7番 今井 清8番 村田 桂子9番 田中 三江10番 滝沢寿美雄11番 榎本 真弓12番 森本 信明

- 1. 不応招議員 な し
- 1. 出席議員 12名
- 1. 欠席議員 な し
- 1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸

総務課長 遠山一郎 町民課長 市川清美

企画課長 竹重和明 教育次長 市川正彦

建設課長 荻原義行 農林課長 片桐栄一

観光商工課長 今井一行 会計管理者 羽場厚子

庶務係長 羽場雅敏

代表監査委員 関 淳

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 齊藤明美 書記 伊藤百合子

散会 午前11時11分

議長(森本信明君) おはようございます。これから本日9月5日の会議を開きます。

本日の会議において、広報たてしなの取材撮影の許可をしてありますので、ご了承 願います。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 認定第9号

議長(森本信明君) 日程第1 認定第9号 平成30年度立科町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。荻原建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 荻原 義行君 登壇〉

建設課長(荻原義行君) それでは、認定第9号 平成30年度立科町水道事業会計決算認定に ついて、趣旨の説明を申し上げます。

それでは、最初に決算報告書の8ページ、平成30年度立科町水道事業報告書をご覧ください。

平成30年度立科町水道事業の総括でございます。30年度においても健全経営を目指し、安全で良質な水道水の安定的な供給を継続していくため、各事業を実施いたしました。人口の減少などにより水の需要は年々減少傾向にある一方で、施設の老朽化が進んでおり、更新などに多大な費用が見込まれることから、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されます。こうした状況下、中長期的な観点から更新需要財政収支見通し及び改良更新等の計画を検討の上、策定いたしました立科町水道事業アセットマネジメント及び立科町水道事業基本計画に基づき、計画的に施設整備等を進めてまいります。

建設改良事業の主な内容ですが、町道蟹窪平林線及び県道牛鹿望月線の配水管布設 替工事、白樺湖配水池配水流量計変換器更新工事及び宇山送水ポンプ・ポンプ制御盤 更新工事ほかを実施し、施設や設備の改善並びに長寿命化を図りました。

10ページに建設改良費関連の内容について詳細を記載してございますので、ご確認ください。

次に、30年度の財政状況でございますが、収益的収支について総収益では、税抜き 2億8,946万1,000円となり、前年度より631万3,000円減収となりました。また、総費 用では、税抜き 2億6,159万6,000円となり、前年度より1,757万3,000円増加しました。この結果、2,786万5,000円の純利益を計上することになりました。資本的収支については、総収入は税込み395万6,000円、建設改良等に税込み1億3,430万円を支出し、不足額1億3,034万4,000円は損益勘定留保資金で補填いたしました。

それでは、続いて2ページ、平成30年度立科町水道事業決算報告書(税込み)をご覧ください。一部、非課税・不課税がございます。

収益的収入及び支出の収入ですが、第41款水道事業収益につきましては、決算額が3億863万4,416円となります。内訳は、第1項営業収益が2億5,768万183円、第2項営業外収益が5,095万4,233円、第3項特別収益はゼロ円でございます。

次に、支出ですが、第51款水道事業費用の決算額が2億7,596万393円でございます。 内訳は、第1項営業費用が2億5,037万1,969円、第2項営業外費用が2,546万2,944円、 第3項特別損失が12万5,480円、第4項予備費はゼロ円でございます。

3ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入ですが、第61款資本的収入の決算額は395万6,156円。内 訳の第6項負担金の額も同額でございます。

続いて、支出ですが、第71款資本的支出の決算額は1億3,429万9,844円で、内訳は第1項建設改良費が6,388万3,600円、第2項企業債償還金が7,041万6,244円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、1億3,034万3,688円は過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。棚卸資産の購入限度額は1,100万円で、決算額は1,000万4,264円となり、うち仮払消費税は74万1,056円でございます。また、消費税納付額の計算ですが、仮受消費税1,918万1,585円から仮払消費税877万5,068円と貯蔵品に係る仮払消費税74万1,056円を差し引きますと、966万5,461円となり、消費税申告額966万5,300円との差額161円は雑収入といたしました。

次に、4ページ、平成30年度立科町水道事業損益計算書(税抜き)をご覧ください。 営業収益は2億3,875万8,983円で、営業費用は2億4,568万2,189円です。営業損失 は692万3,206円となります。

次に、営業外収益ですが、5,070万2,404円で、営業外費用が1,579万7,644円となり、経常利益は2,798万1,554円となります。特別損失の過年度損益修正損が11万6,190円、当年度の純利益は2,786万5,364円となり、平成30年度未処分利益剰余金は同額の2,786万5,364円となります。

5ページは、平成30年度立科町水道事業剰余金計算書(税抜き)でございます。

6ページ、7ページは、平成30年度立科町水道事業貸借対照表(税抜き)でございます。

9ページは、事業報告書の水道事業関係議会議決事項と職員に関する事項でございます。それぞれご確認をお願いいたします。

11ページは、業務量でございます。業務量の表をご覧ください。

30年度給水区域内人口は7,432人、有収水量は年間106万5,501立方メートル、有収率は67.91%でございます。

12ページは、事業収入に関する事項(税抜き)と事業費用に関する事項(税抜き)でございます。ご確認をお願いいたします。

13ページは、企業債及び一時借入金の概況でございます。企業債は30年度7,041万6,244円を償還し、残高は4億696万2,104円となっております。一時借入金はございません。

14ページからは、平成30年度立科町水道事業収益費用明細書(税抜き)でございます。

収益、41款水道事業収益1項営業収益の3目他会計負担金335万1,352円は、消火栓の維持管理負担金、下水道会計からの料金システムに関する負担金などでございます。 次に、2項営業外収益2目他会計補助金588万9,000円は一般会計からの補助金でございます。 います。4目長期前受金戻入4,106万1,958円は当年度の減価償却見合いでございます。 6目雑収益326万5,268円は、主に新規加入分担金19件分でございます。

15ページをご覧ください。

費用、51款水道事業費用1項営業費用の1目原水及び浄水費の15節委託料238万739 円は水質検査委託料でございます。26節負担金590万9,216円は代替水にかかわる土地 改良区への負担金でございます。2目配水及び給水費の15節委託料367万1,365円は、 主にGIS保守管理委託料と配水池のタンク内清掃点検委託料でございます。18節修 繕費2,012万6,463円は、主に量水器の定期交換費用や配水池及び配水管などの修繕費 でございます。

16ページをご覧ください。

3目受託工事費の25節工事請負費309万506円は、配水管布設替工事及び消火栓交換 工事でございます。4目総掛かり費の19節委託料1,214万4,269円は、水道事業アセットマネジメント策定業務委託料のほか、検針委託料及び中央監視システム保守点検委 託料、公営企業会計システム保守委託料などでございます。

17ページをご覧ください。

6 目資産減耗費の1節固定資産除却費266万7,736円は、配水管布設がえのほか、量水器の交換によるものでございます。

18ページをご覧ください。

平成30年度立科町水道事業資本的収支明細書(税抜き)でございます。収入、61款 資本的収入の6項負担金1目他会計負担金384万2,823円は、消火栓設置工事に係る一 般会計負担金でございます。2目工事負担金10万4,938円は、給水取り出し工事の負 担金です。

支出、71款資本的支出の1項建設改良費1目配水施設拡張費並びに2目配水施設改 良費につきましては、10ページの建設改良費関連の内容を税込みでお示ししてある内 容でございます。

19ページは、平成30年度立科町水道事業固定資産明細書(税抜き)でございます。 20ページは、立科町水道事業企業債明細書でございます。

21ページは、平成30年度水道事業キャッシュフロー計算書でございます。それぞれ

ご確認をお願いいたします。

以上でございますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上 げます。

◎日程第2 認定第10号

議長(森本信明君) 日程第2 認定第10号 平成30年度立科町索道事業特別会計決算認定に ついてを議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。今井観光商工課長、登壇の上、願います。

〈観光商工課長 今井 一行君 登壇〉

観光商工課長(今井一行君) 認定第10号 平成30年度立科町索道事業特別会計決算認定につきまして概要の説明を申し上げます。

まず、7ページをお開きください。事業報告書でございます。朗読をいたします。

1、総括事業、総括事項、夏山営業についてでございます。蓼科牧場ゴンドラリフトと御泉水自然園は、4月28日から11月4日まで営業いたしました。5月、6月は天候不順の影響を受け収益及び利用者数ともに前年を下回りましたが、7月にゴンドラリフト山頂駅に設置した女神のそらテラスのオープンしたこと。また、7月から8月にかけて全国的な猛暑の続いたこともあり、涼を求めるお客様の来場も増えました。10月は好天が続いたこともあり、前年に比べ約1.5倍の利用者数を記録いたしました。夏山全体の営業収益は、前年比6.0%の増収となりました。

冬山営業についてでございます。スキー場オープンは12月8日を目指していましたが、自然降雪がなかったことや暖かい日が続いたため人工降雪機での作業も予定より進まず、1週間遅れの12月15日のオープンとなりました。年末までに全コースオープンを目指しましたが、その間も自然降雪に恵まれず、1月10日過ぎとなりました。年末年始までに全コースオープンとならなかった影響も受け、昨年に比べ年末年始期間の売り上げは77%と大幅に落ち込みました。2月9日から2月11日の3連休の中日には、今期の1日当たり売り上げ最高額約1,200万円を記録いたしましたが、年末年始期間の減収を補うには至りませんでした。

昨シーズンから導入した会員制度であります白樺高原スノークラブの会員数は500 組を超え、今後は引き続きリピーター確保を強化するとともに、会員向けの特典を充 実する等、リピーターの囲い込みを図ります。

平成30年度の通年での索道事業収益は、前年比6.0%の減収となりました。 それでは、1ページにお戻りください。

1ページ、2ページの決算報告書のみ税込み、その他は税抜きで報告をしてございます。

1ページ、収益的収入及び支出です。第41款索道事業収益の決算額は2億7,549万

9,775円であります。

第51款索道事業費用は3億9,178万9,572円の決算額となりました。なお、明細につきましては、10ページからの収益費用明細書に記載してございます。

2ページ、第61款資本的収入はありません。

第71款資本的支出では、建設改良費で4,524万2,138円の決算額であり、過年度分損益勘定留保資金4,189万3,970円と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額334万8,168円で処理をいたしました。この費用額の補填については、15ページに補填財源明細書としてお示ししてございます。

消費税及び地方消費税納付額の計算ですが、仮受消費税から仮払消費税及び中間納付前払消費税を差し引きますと317万1,184円であります。消費税及び地方消費税確定申告納税額は、317万400円となり、差額の784円は雑収入といたしました。

3ページをお開きください。損益計算書でございます。

- 1、営業収益は2億5,035万9,628円の決算額、前年比94.6%でございます。内訳は、 リフト営業収益2億3,742万1,780円、前年比93.9%でございます。リフト外営業収益 379万4,137円、前年比122.6%でございます。自然園営業収益914万3,711円、前年比 106.2%であります。
- 2、営業費用は3億7,510万5,073円の決算額、前年比96.5%でございます。内訳は、 リフト営業費用1億3,736万8,814円、前年比96.6%、降雪圧雪費用8,850万9,207円、 前年比106.4%、自然園営業費用762万6,894円、前年比102.8%、観光センター施設費 用722万4,849円、前年比91.4%、減価償却費は1億3,293万2,574円、資産減耗費は 144万2,725円の決算額でございます。
- 3、営業外収益は510万7,680円の決算額でございます。内訳は、受取利息11万 8,660円、他会計負担金484万円、雑収益14万9,020円でございます。
 - 4、営業外費用、5、特別損失はございません。

これらによりまして、当年度の純損失は1億1,963万7,765円となり、当年度未処理欠損金は11億1,531万4,464円となりました。

4ページをお願いいたします。欠損金計算書でございます。

資本金の当年度末残高は30億3,571万1,805円、剰余金積み立てはございません。繰越欠損金年度末残高は11億1,531万4,460円であり、当年度末資本合計は19億2,039万7,341円となりました。

5ページは、欠損金処理計算書でありますが、処分額はございません。

6ページは、貸借対照表でございます。

資産の部、1、固定資産は、有形無形をあわせ16億8,978万2,341円であります。

2、流動資産は、現金預金が2億1, 161万5, 627円、未収金が4, 592万3, 662円であり、流動資産合計は2億5, 753万9, 289円、資産合計は19億4, 732万1, 630円となりました。

負債の部、3、流動負債は、未払金2,485万2,209円と賞与及び法定福利引当金207

万2,080円でございます。固定負債はございませんので、負債合計は2,692万4,289円でございます。

資本の部、4、資本金は、自己資本金30億3,571万1,805円でございます。

5、剰余金・積立金はなく、2、当年度未処理欠損金11億1,531万4,464円でありまして、資本合計は19億2,039万7,341円、負債資本合計が19億4,732万1,630円であります。

8ページをお開きください。事業報告の議会議決事項と営業収益及び営業外収益を あわせました事業収益の月別実績でございます。

9ページは、キャッシュフロー計算書でございます。業務活動により1,760万6,380円の増加、投資活動により4,189万3,970円の減少、財務活動によるキャッシュフローはありませんので、資金は2,428万7,662円の減少となりました。資金期末残高、つまり平成30年度末の現金預金残高は2億1,161万5,627円でございます。

10ページから12ページは、収益及び費用の明細でございます。備考欄に掲記の予算額は、議会の議決を得なければ流用できない費用の額であります。

13ページは、資本的収入及び資本的支出の内訳書でございます。資本的収入はございません。資本的支出の建設改良費は税込み4,524万2,138円でございまして、内訳は、リフト整備費及び固定資産購入費であります。

14ページは、固定資産の明細書でございます。有形固定資産の減価償却累計額は46億7,932万5,828円、年度末償却未済高は16億8,844万5,621円であります。無形固定資産の年度末残高は133万6,720円であります。

15ページは、資本的支出の補填財源明細書でございます。

16ページ、17ページは、注記でございます。

17ページに4つに区分した報告セグメント別の営業収益の状況を記載してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお 願いをいたします。

◎日程第3 報告第3号

議長(森本信明君) 日程第3 報告第3号 健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

本件について報告を求めます。遠山総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 遠山 一郎君 登壇〉

総務課長(遠山一郎君) 報告第3号 健全化判断比率等の報告について申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告します。

地方公共団体の財政の健全度を示す指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、 実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標が決まっており、この指標は財政状況を 客観的にあらわし、財政の早期健全化の必要性を判断するものです。議会への報告後 は、広報たてしな等で公表いたします。

平成30年度健全化判断比率の状況ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため数値が表示されません。実質公債費比率は7.6%です。早期健全化基準の25%を大きく下回っており、健全な財政状況といえます。将来負担比率は将来負担額に対し、充当可能財源が上回っているため数値は表示されません。これは基金などの充当可能財源があるためです。早期健全化基準、財政再生基準につきましては、国で示されている基準であります。これを超えますと起債の制限や国の指導のもと、財政健全化計画の策定などが必要になりますが、当町は健全な財政状況を維持しており、計画策定等の必要はございません。

2番として、公営企業会計に係る資金不足比率の状況でありますが、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して標準化したもので、対象となります水道事業・索道事業・下水道事業は、それぞれ資金の不足額はなく数値は表示されません。

全ての指標において健全な財政となっておりますので、ご報告させていただきます。 以上です。

◎日程第4 報告第4号

議長(森本信明君) 日程第4 報告第4号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の 点検及び評価報告書についてを議題とします。

本案について報告を求めます。市川教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 市川 正彦君 登壇〉

教育次長(市川正彦君) 報告第4号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及 び評価報告書につきまして説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価は、平成30年度立科町教育委員会主要施策事務事業一覧表の事務事業について、教育委員、外部評価委員により評価を行いました。

評価は、A・B・C・Dとランクづけし、それぞれ期待以上・期待どおり・やや下回る・期待以下としております。結果は次のとおりです。

番号1、特別支援教育はAで、小中学校に長期で支援講師を配置し充実した体制による支援を図っております。2、不登校対策事業はAで、きめ細やかな対応に努めております。3、立科教育推進事業はBで、小中高校に算数・数学の課外教員を配置し

意向訪問によるティームティーチングの実施などにより、その効果があらわれており ます。4、地域高校育成事業はAで、通学バスの運行による生徒の確保また学習塾・ ポプラアカデミーにより高校の新しい魅力づくりに寄与をしております。5、学校施 設整備事業はBで、小学校では職員室でのエアコン設置また小中児童生徒用のパソコ ン――タブレット式でございますが――これの入れかえを行い環境の改善を図りまし た。ALTGによる事業はAで、オレゴン親善大使と専門業者よりの派遣の2名とし 体制の充実を図りました。7、就学援助事業はBですが、対象者は増加傾向にありま す。8、児童館運営事業はAで、子育て支援事業、児童クラブ・放課後子ども教室の 運営など児童等の安全安心な居場所として充実した事業を行っております。 9、保育 園運営事業はBですが、肥満児の増加が課題となっております。10、社会教育事業は Bで、特にすずらん学級など、テーマを検討しながら事業を開催しております。11、 青少年教育事業はBですが、スポーツ少年団など団員確保が課題となっております。 12、社会体育事業はBで、ニュースポーツとして始めたふらば一るバレー大会も参加 者の増加傾向ということで増えてきております。13、教養文化活動啓発事業はBで、 利用者のニーズを把握しながら公民館・図書室の運営を図っております。14、各種行 事中央公民館運営事業はBで、新たに外国籍の皆さんとの交流事業も実施を行いまし た。15、文化財保護事業はBですが、特に年々松枯れ等で減少する松並木のアカマツ の保存対策のほか、後継樹の育苗を試みております。16、人権教育推進事業はB、さ まざまな人権問題が存在する中で、人権意識の向上を図るため分館人権学習会など、 継続的に粘り強く行うことが必要だと感じております。17、国際交流事業はBで、昨 年度は中学2、3年生8名が姉妹都市オレゴン市でのホームステイを通して文化を学 ぶ貴重な体験をすることができました。評価の詳しい内容につきましては、次のペー ジからの点検評価シートをご覧いただきたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

議長(森本信明君) 平成30年度決算審査意見書及び財政健全化審査意見書について、監査員 の審査報告を求めます。関代表監査委員、登壇の上、願います。

〈代表監査委員 関 淳君 登壇〉

代表監査委員(関 淳君) それでは、監査委員を代表いたしまして、私のほうから平成30 年度の会計決算審査の結果につきまして報告いたします。

お手元に配付されております平成30年度決算審査意見書、財政健全化審査意見書を ご覧いただきたいと思います。

1ページでございますが、第1に審査の概要でございます。審査の対象は、立科町一般会計歳入歳出決算のほか、7つの会計の歳入歳出決算でございます。審査の期間は、令和元年7月17日から令和元年7月25日まで行いました。審査の手続につきましては、記載されているとおりでございます。

第2に、審査の結果でございますが、各会計歳入歳出決算書より調書等は関係法令 に準拠して作成されておりました。また予算の執行及び関連する事務の処理につきま しては、適正に行われておりました。

これで、報告させていただきます。

それでは、2ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計及び特別会計の決算の概要でございますが、1,000円未満は省略させていただきます。

まず、1にあります決算の総括です。 (1) にございます決算規模でございますが、 歳入の欄をご覧ください。決算額で、一般会計48億5,967万9,000円、特別会計23億 6,902万6,000円、合計で72億2,870万6,000円でございます。

重複控除額でございますが、その下の表をご覧ください。一般会計では、歳出で3億4,681万1,000円、特別会計への繰り入れは、下水道特会が2億5,481万9,000円、国民健康保険特会が5,789万7,000円ほか、後期高齢者医療特会が2,549万9,000円、介護保険特会が859万5,000円でございます。こうした重複控除額を差し引きました純計決算額は48億5,967万9,000円、特別会計が20億2,221万5,000円となります。

歳出でございますが、決算額で一般会計43億2,719万5,000円、特別会計23億390万4,000円、合計で66億3,110万円で重複控除額を差し引きました純計決算額では、一般会計39億8,038万4,000円、特別会計が23億390万4,000円で、合計で62億8,428万8,000円でございます。

次に、3ページにございます純計決算額によって前年度と比較してみますと、一番上の表のとおりで歳入は2.3%、歳出は2.6%増加し、差引残高は0.1%減少いたしました。

4ページをご覧ください。 4ページの中段にございます (4) の財政の構造につきまして、普通会計によって分析しますと、次のようになります。

歳入の構造では、自主財源と依存財源の構成比の推移を見ますと、表にありますと おり、自主財源の構成割合は48.1%と、前年の47.8%から0.3%と若干ではあります が増加の傾向にあります。

5ページにございますとおり、歳出の構成では、投資的経費が2億5,356万2,000円、構成比で14.6%、前年と比較しますと5.5%増加しております。これは、権現の湯の大規模改修工事の実施によるものが主でございます。なお、公債費は235万2,000円減少しております。

中段のウの財政分析の推移を見ますと、財政力指数は0.36となっており、実財源であります町税や財産収入につきまして一層の徴収努力をしていただきたいと思います。

下にございます町債の状況でございますが、町債の状況は6ページの次表のとおりで、当年度末の残高は、44億7,093万円で前年度末に比べまして2億5,289万5,000円減少し、町民1人当たりにしますと62万6,000円となっておりまして、昨年より2万

7,000円減っております。

6ページの(6)をご覧ください。債務負担行為の状況ですが、当年度の債務負担 行為支出額はありませんでした。なお、社会福祉法人ハートフルケアたてしなの借入 金に対します金融機関への損失補償につきましては、引き続き同法人の経営状況を注 視していく必要があります。

一般会計でございますが、一般会計の総括につきましては、個々の款ごとについて 会計管理者からの詳細な説明がありましたので、省略いたしたいと思います。

飛びまして、17ページをお開きいただきたいと思います。17ページのうちの特別会計の決算収支の状況は表のとおりでございます。歳入23億6,902万6,000円、歳出23億390万4,000円で、差っ引きまして6,512万2,000円の形式収支の黒字で、ここから前年度実質収支額6,029万3,000円を控除しました単年度収支の額は482万8,000円の黒字となっております。

各特別会計別の歳入歳出につきましても、それぞれさきに詳細な説明がございましたので省略したいと思います。

次の財産に関する調書が23ページにございます。23ページの4の財産に関する調書でございます。下の公有財産でございますが、土地・建物での増減はありません。山林で流木蓄積高で7,435立米計上してあります。

24ページをご覧ください。24ページの下にあります (3) の基金でございます。当年度中に一般会計で1億8,520万4,000円の減、特別会計で742万8,000円の減で前年度末、現在高より1億9,263万2,000円減って46億9,449万2,000円となっております。

続きまして、26ページをご覧ください。平成30年度立科町企業会計決算審査意見書 でございます。

審査の概要につきましては、記載されているとおりであります。

審査の結果でございますが、当事業の経営成績及び財政状況は適正に処理されているものと認められております。

次ページ、水道事業会計でございますが、事業の概要にもありますように、給水人口が年々減少しております。有収水量、年間給水量も減少しておりますが、有収率は前年に比べ3.1%向上しております。今後とも需要に応じた配水計画が大切かと思います。さらに今後も配水管布設がえや配水池の修繕等の大規模な建設改良工事も予想される中で、引き続き長期的視野に立っていただいた健全経営を望むところであります。

次に、索道事業会計でございますが、32ページをご覧ください。索道事業特別会計の当年度末の未処理欠損金は11億1,531万4,000円に膨らみ、極めて厳しい経営状況となっております。営業努力はされておりますが、今後の索道事業、スキー場経営の具体的な方針を早急に出されることが必要であろうかと思います。

以上で、企業会計を終わらせていただきます。

33ページ、34ページにむすびがございますが、それに入る前に35ページをご覧ください。平成30年度の財政健全化審査意見書でございます。

審査に付されました書類は適正に作成されておりました。先ほど総務課長からもお話がございましたように、実質公債費の比率以外は数値がないため判断できませんでした。ただ一つ数値があります実質公債費比率は前年より0.8%上がって7.6となっております。今後一層この数値が上がらない努力を進めることが大切かと思います。

それでは、33ページに戻っていただきたいと思います。むすびでございますので、 要点を絞って述べさせていただきます。

歳入につきましては、いずれも関係法令に基づき適正に処理されているものと認められています。一方、収入未済額は2億1,087万7,000円ございます。税負担の公平性はもとより、実財源の根幹をなす税・料金等の収入確保につきましては、今後とも一層の徴収努力と未収金発生の防止及び早期回収を図っていただければと思います。

歳出でございますが、社会福祉型テレワークの実現に向けた環境整備につきましては、積極的な事業展開が見込まれておりますが、この流れをとどめることなく進めていただきたいと思います。

また、今年度においては、権現の湯の大規模改修工事がとり行われました。町内外の多くの皆様に利用していただける施設として、今後の運営管理に期待するものであります。

次の34ページでございますが、契約ですが、特に随意契約は競争入札を原則とする 契約方法の例外であります。随意契約をする場合は、その個々につきましてその理由 を常に明確にされ、慎重かつ適正な契約をしていただきたいと思います。

また、町が金融機関と損失補償契約を締結しております社会福祉法人ハートフルケアたてしなの運営状況につきましては、引き続き遅滞なく返済が進むようにしていただきたいと思います。

企業会計であります索道事業では、毎年厳しい決算状況が続いております。今後に おいて、執行体制として町民が求める方向性と観光業者が希望する意向との調整を図 りながら、早い段階で具体案を示していただく必要があろうかと思います。

厳しい財政情勢また町民からも厳しい目が向けられている中、より一層の行政サービスに努めるとともに、財源確保と経費の削減・節減し、効果的に予算執行に努めていただき、最小の経費で最大の効果を上げるために、経済性・効率性・有効性を常に意識していただいた事務事業に当たることが大切であります。そのためには職員一人一人、コンプライアンスの原点に立ち返っていただき意識改革に取り組み、これまで以上に、幹部はもとより、職員全員で行財政の健全運営に鋭意努力をお願いして、私からの平成30年度決算審査意見書、財政健全化意見書の報告といたします。

議長(森本信明君) お諮りします。議案第52号 平成30年度立科町水道事業会計未処分利益 余剰金の処分について及び平成30年度各会計の決算認定につきましては、立科町議会 委員会条例第5条の規定により議長・議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する 決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議 ありませんか。

〔(異議なし)の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第52号 平成30年度立科町水道事業会計未処分 利益剰余金の処分について及び平成30年度各会計の決算認定につきましては、議長・ 議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託 の上、審査することに決定しました。

これより、直ちに決算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上、報告願います。 暫時休憩とします。議員は第1委員会室にお集まりください。再開は11時20分です。 暫時休憩に入ります。

(午前10時49分 休憩)

(午前11時10分 再開)

議長(森本信明君) 休憩前に戻り議事を再開します。

ただいま休憩中に開催されました決算特別委員会の正副委員長並びに日程を報告します。

委員長に6番、森澤文王君、副委員長に7番、今井 清君が選任されました。

日程は、配付をしましたとおり、9月13日及び17日の2日間いずれも午前9時開議です。よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

なお、この後、11時20分より全員協議会を第1委員会室で開催いたしますので、ご 参集ください。散会します。

(午前11時11分 散会)